

令和7年2月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

風間浦村長 富岡 宏

市町村名 (市町村コード)	風間浦村 (024252)
地域名 (地域内農業集落名)	易国間地区 (易国間集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

易国間地区は自家消費のための耕作が主となっており、65歳以上の耕作者の割合が高く、ほとんどが後継者がいない状況である。また農地の多くが山間部に点在し、農地の集積・集約化が困難である。さらには、ニホンザル等の鳥獣による農作物被害も多いことから耕作意欲も低下している状況にある。現在耕作している農業者は現状では新たな農地引き受けは難しいため、新たな担い手の確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手がない状況であるが、少しでも地域で長く耕作を行えるように、現状維持を目標とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者の確保を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して賃貸借の契約を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
補助事業による基盤整備事業は考えていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規参入者を確保することで遊休農地防止を図りたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①電気柵の設置や罾を使用し、引き続き対策を行う。